

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
2021年 9月17日
2. 認定事業者名 ヤマエ久野株式会社
3. 事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

当社グループは、「業界の公共性を十分理解し、社業の進展を通して社会に奉仕することを目標に、効率の高い営業体制をもって収益の向上に邁進する」を経営の基本理念に、「人と物を結び、未来へとつなぐ企業」として、その実現に向けて2020～2022年度中期経営計画「NEWSTAGE2022」（ニューステージ ニーゼロニーニー）を策定し、新たなステージ（段階・次元）へ進化するための3ヶ年と位置付け取り組んでおります。

我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、先行きが不透明な状況が続いております。また、当社グループが属しております、食品関連業界及び住宅関連業界は、少子高齢化の進展などにより市場規模の大きな拡大が見込めない中、ポストコロナへの適応も含め、今後、機動的な経営戦略の見直しが必要になるものと予測されます。

このような環境の下、グループ経営を更に高度化させ、持続的な成長を実現するために、持株会社体制へ移行することといたしました。

株式移転による持株会社設立の目的は、以下のとおりです。

①グループ経営機能強化による企業価値の最大化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、M&A・新規事業開発・ESG対応などのグループ経営戦略立案や、各事業会社の連携強化によるシナジー創出等に取り組むことで、グループ全体の企業価値最大化を図ります。

②意思決定の迅速化による競争力強化

グループ経営管理機能と業務執行機能を分離すると共に、業務執行部門である各事業会社においても権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化、事業責任の明確化による競争力の強化を図ります。

③経営資源の有効活用によるシナジー最大化

人材の採用・育成及び登用をグループ内で柔軟に行うことにより、従業員がその能力を最大限に発揮できる環境を構築します。また、持株会社を中核にグループが保有する経営資源をこれまで以上に横断的・効率的に活用することにより、シナジーの最大化を図ります。

④コーポレートガバナンス強化

持株会社によるグループ内部牽制機能の充実を進めることにより、グループ全体のコーポレートガバナンスを強化します。

以上より、各戦略の実行によって生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指します。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2023年度には2021年度に比べて、従業員1人あたり付加価値額を9%向上させることを目標とします。

財務内容の健全性の向上としては、2023年において当企業グループの有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでおります。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

当企業グループが営む全ての事業（グループベース）

<選定の理由>

当社グループが属しております、食品関連業界及び住宅関連業界は、少子高齢化の進展などにより市場規模の大きな拡大が見込めない中、ポストコロナへの適応も含め、今後、機動的な経営戦略の見直しが必要になるものと予測されます。

このような環境の下、グループ経営を更に高度化させ、持続的な成長を実現するため、持株会社体制へ移行し、ひいては「業界の公共性を十分理解し、社業の進展を通して社会に奉仕することを目標に、効率の高い営業体制をもって収益の向上に邁進する」という経営の基本理念の実現に向けてグループ経営を進めて参ります。

従って、計画の対象事業は当企業グループが営む全ての事業となります。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

ヤマエ久野株式会社単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「ヤマエグループホールディングス株式会社」を設立します。

持株会社体制に移行することで、持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、M&A・新規事業開発・ESG 対応などのグループ経営戦略立案や、各事業会社の連携強化によるシナジー創出等に取り組み、グループ全体の企業価値最大化を図ります。また、各事業会社はその権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化、事業責任の明確化による競争力の強化を図ります。さらには、人材の採用・育成及び登用をグループ内で柔軟に行うことにより、従業員がその能力を最大限に発揮できる環境を構築します。

このような取組みにより、グループ経営の更なる高度化、持続的な成長を目指していくことから、当事業再編による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれます。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではありません。

(事業の構造の変更)

<新設会社>

名称：ヤマエグループホールディングス株式会社

住所：福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号

代表者の氏名：代表取締役会長兼社長 網田 日出人

設立（予定）日：2021年10月1日

資本金：2,974,593,692円

<株式移転を行う会社>

名称：ヤマエ久野株式会社

住所：福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号

代表者の氏名：代表取締役会長 網田 日出人

代表取締役社長 大森 礼仁

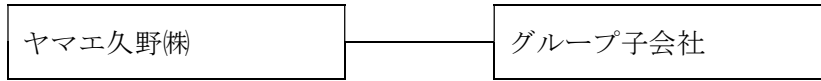
資本金：2,974,593,692円

<株式移転比率>

1（ヤマエ久野）：1（ヤマエグループホールディングス）

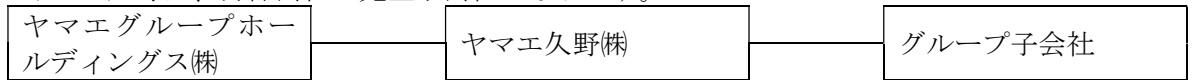
ヤマエ久野は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

(i) <現状>



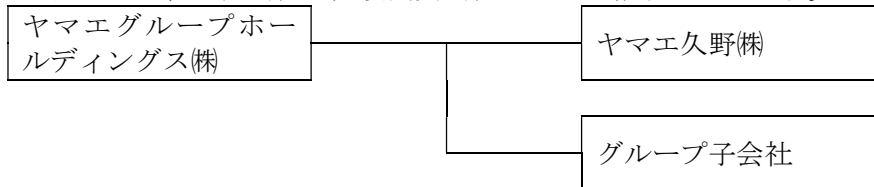
(ii) <ステップ1> 単独株式移転による持株会社設立

2021年10月1日を期日として、本株式移転により持株会社を設立することで、ヤマエ久野は、持株会社の完全子会社となります。



(iii) <ステップ2> グループ内事業会社の再編

持株会社設立後に、グループ経営機能の強化、権限と責任の明確化による意思決定の迅速化、グループシナジーの最大化等の観点からヤマエ久野の子会社および持分法適用会社についてヤマエ久野が保有する全株式を持株会社に現物分配の方法により、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。



なお、グループ子会社は以下の29社となります。

株式会社サンエー21、高千穂酒造株式会社、株式会社カクヤマ、みのりホールディングス株式会社、株式会社河内屋ジェノス、フィット株式会社、株式会社アール・エヌ・エス、株式会社春日や、いんま商事株式会社、株式会社オトスイ、デリカ SF ホールディングス株式会社、株式会社デリカフレンズ、株式会社惣和、双葉産業株式会社、株式会社 TATSUMI、高千穂倉庫運輸株式会社、YLO 株式会社、株式会社ワイテック、株式会社日装建、HVC ホールディングス株式会社、ハイビック株式会社、株式会社鹿島技研、日装ビルド株式会社、株式会社栄住産業、西本建設工業株式会社、株式会社リンネット、ヤマエ石油株式会社、ヤマエレンタリース株式会社、ORIGINAL JAPAN S.R.L

(事業の分野又は方式の変更)

持株会社体制に移行することで、持株会社はグループ経営機能強化による競争力強化の結果、M&A・新規事業開発を迅速に行いやすくなります。特に、既存の枠組みにとらわれない新たな事業領域（ドメイン）へ挑戦することで、新規事業領域での売上高を向上していきます。

一方、事業会社は意思決定の迅速化による競争力強化により、特に九州産商材（食・住）、オリジナル商材の開発・開拓・提供等に専念することができ売上高の向上につながります。

これらの戦略により新商品・新事業領域での売上高を当社グループ全体の売上高の1%以上とすることを目標とします。

また、経営資源の有効活用によるシナジー最大化により、営業生産性や成長分野を意識した組織設計と人材配置が可能となり、一人当たりの付加価値額を向上することができます。

(2) 事業再編を行う場所の住所

福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号
ヤマエ久野株式会社

福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号
ヤマエグループホールディングス株式会社

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当ありません

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容

該当ありません

5. 事業再編の実施時期

事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2021年10月

終了時期：2024年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2021年9月末時点）

ヤマエ久野株式会社 7,489人

ヤマエグループホールディングス株式会社 0人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（2024年3月末時点）

ヤマエ久野株式会社 7,699人

ヤマエグループホールディングス株式会社 50人

(3) 新規に採用される従業員数

ヤマエ久野株式会社 260人

ヤマエグループホールディングス株式会社 0人

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 出向 50人（解雇予定なし）

転籍予定人員数 0人

解雇予定人員数 0人

7. その他

該当ありません

別表 1

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
ニ 株式移転	<p>① 新設会社 名称：ヤマエグループホールディングス(株) 住所：福岡市博多区博多駅東二丁目 13番 34号 代表者氏名：代表取締役会長兼社長 網田 日出人 資本金：2,974,593,692円 株式移転比率：1：1 株式移転期日：2021年10月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな業務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る業務の構成の変化	<p>持株会社体制に移行することで、持株会社はグループ経営機能強化による競争力強化の結果、M&A・新規事業開発を迅速に行いやすくなります。特に、既存の枠組みにとられない新たな事業領域（ドメイン）へ挑戦することで、新規事業領域での売上高を向上していきます。</p> <p>一方、事業会社は意思決定の迅速化による競争力強化により、特に九州産商材（食・住）、オリジナル商材の開発・開拓・提供等に専念することができ売上高の向上につながります。</p> <p>これらの戦略により新商品・新事業領域での売上高を当社グループ全体の売上高の1%以上とすることを目標とします。</p> <p>また、経営資源の有効活用によるシナジー最大化により、営業生産性や成長分野を意識した組織設計と人材配置が可能となり、一人当たりの付加価値額を向上することができます。</p>	